【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出日】 2025年11月7日

【中間会計期間】 第88期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社岡三証券グループ

【英訳名】 OKASAN SECURITIES GROUP INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 新芝 宏之

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号

【電話番号】 03(3272)2222(代表)

経理部長 北宅 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町1番4号 日本橋兜町M-SQUARE

【電話番号】 03(3272)2211(代表)

経理部長 北宅 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	回次		第88期 中間連結会計期間	第87期	
会計期間		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	
営業収益	(百万円)	41,501	43,057	81,936	
経常利益	(百万円)	8,724	7,928	15,577	
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	6,678	6,200	11,652	
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	3,359	10,007	8,532	
純資産額	(百万円)	203,209	211,104	208,232	
総資産額	(百万円)	1,249,784	1,471,533	1,379,738	
1 株当たり中間(当期)純利益	(円)	32.91	30.97	57.62	
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	32.82	30.90	57.45	
自己資本比率	(%)	16.2	14.3	15.1	
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,856	110,159	20,688	
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,215	2,022	6,180	
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	30,808	59,934	18,502	
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	64,635	93,475	44,745	

⁽注)当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

連結子会社であった岡三キャピタルパートナーズ株式会社の全株式ならびに同社が運営するOCP 1 号投資事業有限責任組合およびOCP 2 号投資事業有限責任組合の組合員たる地位の全部を譲渡し、当中間連結会計期間の期末において連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

<市場環境等>

当中間連結会計期間におけるわが国経済はやや弱めで推移しました。企業収益は、相互関税が一部の業種を下押ししたものの、高水準を維持しました。設備投資は、省人化・省力化投資などを継続するため、概ね過去平均並みの計画が維持されました。一方、コメ価格の上昇などを背景に、全国消費者物価指数(生鮮食品除く総合指数、コアCPI)は日銀の目標である2%を大幅に上回って推移し、実質賃金がマイナスとなるなかで、個人消費は弱めの状況が続きました。

こうした環境のなか、日経平均株価は、米政権の相互関税政策発表を受け、4月に一時31,000円を下回る水準まで急落しましたが、関税措置の90日間停止が発表されると、値を戻す展開となりました。その後は、国内主要企業の軟調な期初ガイダンスや中東情勢の緊迫化が重石となる場面がありましたが、米連邦準備制度理事会(FRB)による早期利下げ観測の高まりなどから堅調に推移しました。7月以降は、日米関税合意や米国のハイテク株高、石破首相の辞意表明を受けた次期政権への政策期待から史上最高値を更新する場面も見られ、日経平均株価は44,932円63銭で9月の取引を終えました。

債券市場では、10年物国債利回りは4月初旬に1.5%程度から1.1%台まで急低下したものの、その後は米中の関税引き下げ合意や低調な入札などから再び1.5%台まで上昇する場面がありました。7月は日米の関税合意を受けた利上げ観測や財政悪化懸念が浮上しましたが、8月には米雇用統計の下振れを受けて日米ともに一時的に金利は低下しました。その後は、米財務長官による発言や日銀のタカ派的姿勢から早期利上げ観測が高まり、10年物国債利回りは1.645%で9月の取引を終えました。

為替市場では、4月に一時1ドル=139円台まで円高ドル安が進行しましたが、その後は、米英の貿易協定締結や米中の関税引き下げ合意などを背景に一時148円台まで円安ドル高が進みました。7月末には、追加関税を受けた米国における物価上昇懸念により、一時150円台をつける場面がありましたが、8月初旬に米雇用統計が下方修正され、円相場は対ドルで146円台まで上昇しました。9月は良好な米経済指標の発表が相次いだ一方、日銀による年内利上げ観測の高まりや米政府閉鎖懸念から一進一退の展開となり、1ドル=147円台後半で取引を終えました。

このような状況のもと当社グループでは、中期経営計画に掲げる成長戦略に基づき、持続的な成長を実現するための経営基盤の確立に取り組みました。証券会社の金融商品仲介業者転換を支援する証券プラットフォーム事業の取り組みとして、当社子会社の三縁証券株式会社において国内最大規模となる転換を実施したほか、プラットフォームの高度化に向け、情報処理サービス業を行う子会社と事務代行業を行う子会社が経営統合し、岡三ビジネス&テクノロジー株式会社として始動しました。また、岡三BANKや岡三UBSファンドラップをはじめとする各種ソリューションを活用した資産管理型ビジネスの推進により、ストック型収益の拡大に努めたほか、中核子会社の岡三証券株式会社において、機構改革を実施し、富裕層ビジネス及び地域密着型営業体制のさらなる強化を図りました。株式会社証券ジャパンにおいては、山形證券株式会社を子会社化し、グループとして東北地方での地域展開を拡大しました。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

<経営成績等>

1) 財政状態

(資産)

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ917億94百万円増加し1兆4,715億33百万円となりました。これは主に、現金・預金が489億45百万円、有価証券担保貸付金が422億35百万円、約定見返勘定が416億76百万円、預託金が373億86百万円増加した一方で、トレーディング商品が861億53百万円減少したことによるものであります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ889億23百万円増加し1兆2,604億28百万円となりました。これは主に、預り金が751億82百万円、トレーディング商品が470億47百万円増加した一方で、短期借入金が539億89百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ28億71百万円増加し2,111億4百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が41億44百万円増加した一方で、自己株式が11億円減少したことによるものであります。

2) 経営成績

当中間連結会計期間における当社グループの営業収益は430億57百万円(前年同期比3.8%増)、純営業収益は413億1百万円(同1.7%増)となりました。販売費・一般管理費は349億68百万円(同4.7%増)となり、経常利益は79億28百万円(同9.1%減)、親会社株主に帰属する中間純利益は62億円(同7.2%減)となりました。

受入手数料

受入手数料の合計は274億82百万円(前年同期比7.1%増)となりました。主な内訳は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) (百万円)
委託手数料	11,776	12,554
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	745	792
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	7,174	7,281
その他の受入手数料	5,966	6,855
合計	25,662	27,482

<u>委託手数料</u>

当中間連結会計期間における東証の1日平均売買高(内国普通株式)は31億2百万株(前年同期比17.7%増)、売買代金は5兆9,491億円(同11.3%増)となりました。こうしたなか、中核子会社である岡三証券株式会社においては、国内株式、外国株式ともに委託売買代金が前年同期比で増加しました。

これらの結果、株式委託手数料は122億70百万円(同7.0%増)となり、委託手数料の合計は125億54百万円(同6.6%増)となりました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当中間連結会計期間においては、前年同期に2件の新規上場案件で主幹事を務めた反動により、新規公開株式の引受金額は減少しました。一方、地方債の主幹事案件数の大幅な増加により、債券の引受金額は増加しました。

これらの結果、株式の手数料は1億92百万円(前年同期比12.8%減)、債券の手数料は5億99百万円(同14.3%増)となり、株式・債券を合わせた引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は7億92百万円(同6.3%増)となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託関連収益がその大半を占めています。

当中間連結会計期間における公募投資信託の販売額は、前年同期比で増加しました。AI関連企業や電力関連企業に投資するファンドが販売を牽引したほか、高配当株式に投資するファンドへの資金流入も販売額を押し上げました

これらの結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は72億81百万円(前年同期比1.5%増)となりました。また、その他の受入手数料については、主に投資信託の信託報酬等により68億55百万円(同14.9%増)となりました。

トレーディング損益

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) (百万円)
株券等トレーディング損益	10,189	10,213
債券等トレーディング損益	2,196	137
その他のトレーディング損益	528	315
合計	12,914	10,391

株券等トレーディング損益は主に米国株式を中心とした外国株式の国内店頭取引等によるものであり、また債券等トレーディング損益は国内外債券の顧客向け取扱いやポジション管理等に伴うものであります。

当中間連結会計期間においては、外国株式に係るトレーディング損益は前年同期比で微減となった一方、国内株式に係るトレーディング損益は増加しました。また、国内金利上昇等の影響を受け、国内債券に係るトレーディング損益は損失を計上しました。

これらの結果、株券等トレーディング損益は102億13百万円(前年同期比0.2%増)、債券等トレーディング損益は1億37百万円の損失(前年同期は21億96百万円の利益)となり、その他のトレーディング損益3億15百万円(前年同期比40.3%減)を含めたトレーディング損益の合計は103億91百万円(同19.5%減)となりました。

金融収支

国内金利上昇等の要因により、金融収益は42億87百万円(前年同期比105.2%増)、金融費用は17億55百万円(同97.8%増)となり、差引の金融収支は25億31百万円(同110.7%増)となりました。

その他の営業収益

金融商品取引業及び同付随業務に係るもの以外の営業収益は、8億95百万円(前年同期比7.3%増)となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、人件費や取引関係費の増加等により、349億68百万円(前年同期比4.7%増)となりました。

営業外損益及び特別損益

営業外収益は18億24百万円、営業外費用は2億28百万円となりました。また、特別利益は投資有価証券売却益の計上等により10億72百万円、特別損失は関係会社株式売却損の計上等により10億77百万円となりました。

なお、当社グループは、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ487億 30百万円増加し、当中間連結会計間末には934億75百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、1,101億59百万円(前年同期は158億56百万円の資金の獲得)となりました。 これは主に、預り金の増減751億91百万円、トレーディング商品の増減680億77百万円、受入保証金の増減102億 28百万円による資金の獲得と、顧客分別金信託の増減373億80百万円、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入 金の増減188億56百万円の資金の使用との差し引きによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、20億22百万円(前年同期は22億15百万円の資金の獲得)となりました。 これは主に、投資有価証券の売却による収入13億44百万円による資金の獲得と、有価証券の取得による支出25 億円、有形固定資産の取得による支出8億20百万円による資金の使用との差し引きによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、599億34百万円(前年同期は308億8百万円の資金の使用)となりました。 これは主に、長期借入れによる収入30億円による資金の獲得と、短期借入金の純増減542億17百万円、配当金の 支払額60億15百万円、自己株式の取得による支出15億円による資金の使用との差し引きによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

EDINET提出書類 株式会社岡三証券グループ(E03756) 半期報告書

- (6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 当中間連結会計期間において、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方 針について重要な変更はありません。
- (7) 研究開発活動 該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	750,000,000	
計	750,000,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月 7 日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	231,217,073	231,217,073	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数 100株
計	231,217,073	231,217,073		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日~ 2025年9月30日		231,217,073		18,589		12,766

(5) 【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在

		20234	<u> 1月30日現任</u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	 東京都港区赤坂一丁目8 - 1 	19,516	9.75
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6 - 6 (東京都港区赤坂一丁目8 - 1)	9,732	4.86
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2 - 1	9,700	4.85
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区丸の内一丁目4 - 1 (東京都中央区晴海一丁目8 - 12)	8,859	4.43
大同生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2 - 1 (東京都中央区晴海一丁目8 - 12)	8,660	4.33
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4 - 5 (東京都港区赤坂一丁目8 - 1)	5,822	2.91
有限会社藤精	東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目29 - 6	5,266	2.63
三東株式会社	東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目29 - 6	5,193	2.60
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2 - 1	4,937	2.47
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5 - 5	4,925	2.46
計	-	82,611	41.29

⁽注) 上記のほか、自己株式が31,132千株あります。

(6) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,132,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 199,804,000	1,998,040	
単元未満株式	普通株式 280,773		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	231,217,073		
総株主の議決権		1,998,040	

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株(議決権70個)含まれております。

【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋室町 二丁目2 - 1	31,132,300		31,132,300	13.46
計		31,132,300		31,132,300	13.46

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1.中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第154条及び第176条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する 内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券 業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第 1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、東陽監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	49,372	98,318
預託金	106,417	143,804
顧客分別金信託	104,290	141,670
その他の預託金	2,127	2,134
トレーディング商品	520,976	434,822
商品有価証券等	520,934	434,770
デリバティブ取引	42	52
約定見返勘定	-	41,676
信用取引資産	82,455	80,172
信用取引貸付金	76,372	75,005
信用取引借証券担保金	6,083	5,166
有価証券担保貸付金	473,712	515,948
借入有価証券担保金	20,005	20,820
現先取引貸付金	453,707	495,127
立替金	1,410	178
短期差入保証金	22,805	25,169
有価証券等引渡未了勘定	332	0
短期貸付金	6,515	7,738
有価証券	-	2,500
その他の流動資産	7,983	8,484
貸倒引当金	26	11
流動資産計	1,271,956	1,358,801
固定資産		
有形固定資産	16,817	16,879
無形固定資産	6,545	5,994
投資その他の資産	84,419	89,857
投資有価証券	75,520	80,962
退職給付に係る資産	4,442	4,418
その他	5,303	5,356
貸倒引当金	847	879
固定資産計	107,782	112,731
資産合計	1,379,738	1,471,533

	26\+\(\lambda \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	462,855	509,902
商品有価証券等	462,855	509,663
デリバティブ取引	-	239
約定見返勘定	23,447	
信用取引負債	14,768	21,67
信用取引借入金	8,918	11,22
信用取引貸証券受入金	5,850	10,45
有価証券担保借入金	363,881	387,260
有価証券貸借取引受入金	40,120	82,25
現先取引借入金	323,761	305,00
預り金	75,185	150,36
受入保証金	33,439	43,66
有価証券等受入未了勘定	0	3;
短期借入金	158,928	104,93
未払法人税等	2,915	2,36
賞与引当金	2,606	2,27
その他の流動負債	4,889	5,83
流動負債計	1,142,917	1,228,31
	1,142,917	1,220,31
固定負債	2.040	r 00
長期借入金	3,916	5,90
繰延税金負債	14,752	16,73
役員退職慰労引当金	143	. =0
退職給付に係る負債	4,922	4,78
その他の固定負債	3,715	3,58
固定負債計	27,450	31,00
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	1,137	1,10
特別法上の準備金計	1,137	1,10
負債合計	1,171,505	1,260,42
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,589	18,58
資本剰余金	45,342	45,41
利益剰余金	133,012	133,18
自己株式	14,209	15,31
株主資本合計	182,735	181,87
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,545	25,68
土地再評価差額金	449	43
為替換算調整勘定	1,349	1,32
退職給付に係る調整累計額	1,923	1,60
その他の包括利益累計額合計	25,267	29,05
新株予約権	229	17:
純資産合計	208,232	211,10
負債・純資産合計	1,379,738	1,471,53

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

	**************************************	(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業収益	<u> </u>	<u> </u>
受入手数料	25,662	27,482
委託手数料	11,776	12,554
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	745	792
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	7,174	7,281
その他の受入手数料	5,966	6,855
トレーディング損益	12,914	10,391
金融収益	2,089	4,287
その他の営業収益	834	895
営業収益計	41,501	43,057
金融費用	887	1,755
纯営業収益	40,613	41,301
販売費・一般管理費	33,384	34,968
取引関係費	5,140	5,800
人件費	1 16,823	1 17,561
不動産関係費	4,074	3,975
事務費	4,386	4,715
減価償却費	1,552	1,557
租税公課	701	672
貸倒引当金繰入れ	28	14
その他	733	700
当業利益 	7,229	6,333
当業外収益 	1,640	1,824
受取配当金	969	1,112
持分法による投資利益	387	338
その他	282	373
営業外費用	145	228
投資事業組合運用損	37	19
固定資産除売却損	42	84
支払補償費	20	52
その他	44	72
	8,724	7,928

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(単位:百万円) 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
特別利益	·	·
投資有価証券売却益	1,426	1,043
金融商品取引責任準備金戻入	-	29
特別利益計	1,426	1,072
特別損失		
減損損失	43	331
投資有価証券売却損	-	174
投資有価証券評価損	41	136
関係会社株式売却損	-	433
ゴルフ会員権評価損	0	-
金融商品取引責任準備金繰入れ	152	-
特別損失計	237	1,077
税金等調整前中間純利益	9,913	7,924
法人税、住民税及び事業税	3,076	1,754
法人税等調整額	313	30
法人税等合計	2,762	1,723
中間純利益	7,150	6,200
非支配株主に帰属する中間純利益	471	-
親会社株主に帰属する中間純利益	6,678	6,200

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	7,150	6,200
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,166	4,085
為替換算調整勘定	234	22
退職給付に係る調整額	266	309
持分法適用会社に対する持分相当額	123	54
その他の包括利益合計	3,790	3,806
中間包括利益	3,359	10,007
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,760	10,007
非支配株主に係る中間包括利益	401	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(3) 【中間連結キャッシュ・ノロー計算書】		
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(単位:百万円) 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,913	7,924
減価償却費	1,552	1,557
減損損失	43	331
貸倒引当金の増減額(は減少)	59	17
賞与引当金の増減額(は減少)	140	330
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15	143
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	90	142
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	14	24
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	152	29
受取利息及び受取配当金	3,069	5,400
支払利息	897	1,766
有形固定資産除売却損益(は益)	65	158
無形固定資産除売却損益(は益)	60	47
投資有価証券売却損益(は益)	1,426	869
投資有価証券評価損益(は益)	41	136
関係会社株式売却損益(は益)	-	433
顧客分別金信託の増減額(は増加)	7,340	37,380
トレーディング商品の増減額	97,243	68,077
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	14,903	9,191
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の 増減額	80,414	18,856
立替金の増減額(は増加)	64	1,232
預り金の増減額(は減少)	19,650	75,191
短期差入保証金の増減額(は増加)	96	2,371
受入保証金の増減額(は減少)	636	10,228
短期貸付金の増減額(は増加)	11,235	1,222
その他	2,107	889
小計	18,932	108,366
利息及び配当金の受取額	3,095	5,732
利息の支払額	885	1,756
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	5,285	2,182
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,856	110,159

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	2,500
有形固定資産の取得による支出	952	820
有形固定資産の売却による収入	224	533
無形固定資産の取得による支出	1,086	659
無形固定資産の売却による収入	50	-
投資有価証券の取得による支出	572	246
投資有価証券の売却による収入	4,534	1,344
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却によ る収入	-	672
非連結子会社株式の取得による支出	37	402
事業譲受による支出	140	-
その他	195	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,215	2,022
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	13,960	54,217
長期借入れによる収入	-	3,000
長期借入金の返済による支出	2,786	786
自己株式の取得による支出	1,285	1,500
子会社の自己株式の取得による支出	6,303	-
配当金の支払額	6,097	6,015
非支配株主への配当金の支払額	15	-
その他	360	414
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,808	59,934
現金及び現金同等物に係る換算差額	400	527
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,136	48,730
現金及び現金同等物の期首残高	77,771	44,745
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 64,635	1 93,475

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、当社は、保有する岡三キャピタルパートナーズ株式会社の株式のすべてを譲渡したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。

なお、同社は2025年10月1日付でSBI岡三オルタナティブ・インベストメント株式会社へ商号変更しております。 当中間連結会計期間において、当社は、保有するOCP1号投資事業有限責任組合およびOCP2号投資事業有限責任 組合の組合員たる地位のすべてを譲渡したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。

(中間連結損益計算書関係)

1 人件費の中には次の金額が含まれています。

	-	
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
賞与引当金繰入額	2,683百万円	2,269百万円
退職給付費用	69	23
役員退職慰労引当金繰入額	14	3

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金・預金勘定	69,177百万円	98,318百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	4,542	4,842
現金及び現金同等物	64,635	93,475

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 5 月17日 取締役会	普通株式	6,097	30	2024年3月31日	2024年6月6日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 5 月19日 取締役会	普通株式	6,046	30	2025年3月31日	2025年6月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セメント情報の記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

トレーディング業務で行うデリバティブ取引が、当社グループの事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度末(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
	 債券先物取引 				
	売建	20,592	-	28	28
±+8m21	 買建 	11,168	-	41	41
市場取引	債券先物オプション 取引				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	-	12

⁽注)ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当中間連結会計期間末(2025年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
	債券先物取引				
	売建	1,086	-	0	0
ᆂᄪᅖᆁ	買建	98,887	-	168	168
市場取引	債券先物オプション 取引				
	売建	44	-	53	8
	買建	41	-	33	7
	合計	-	-	-	183

⁽注)ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(企業結合等関係)

事業分離

当社は、連結子会社であった岡三キャピタルパートナーズ株式会社(注)(以下「岡三キャピタルパートナーズ」)の全株式ならびに同社が運営するOCP 1 号投資事業有限責任組合およびOCP 2 号投資事業有限責任組合の組合員たる地位の全部を譲渡し、当中間連結会計期間の期末において連結の範囲から除外しております。

1.事業分離の概要

(1)分離先企業の名称

SBI岡三アセットマネジメント株式会社(以下「SBI岡三アセットマネジメント」)

(2)分離した事業の内容

投資事業組合財産の管理及び運用

(3)事業分離を行った主な理由

昨今の急拡大するオルタナティブ投資市場において、成長戦略を一層加速させるため、岡三キャピタルパートナーズ(注)をSBI岡三アセットマネジメントの傘下とすることを決定しました。SBI岡三アセットマネジメントはSBIグループと当社グループの合弁会社であり、このたびの異動によりSBI岡三アセットマネジメントが有する高度な運用ノウハウおよび同社を通じてSBIグループが有するベンチャーキャピタル事業における豊富な実績と専門性を活用し、飛躍的発展を目指していく方針です。

また、当社グループは中期経営計画において「プラットフォームの高度化」を成長戦略の一つに掲げ、グループ内外のリソースを活用することによって質、量の両面から事業基盤の強化を目指しており、引き続き当社グループの持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(4)事業分離日

2025年9月30日

(5)法的形式を含むその他取引の概要に関する事項 受取対価を現金とする株式および地位の譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1)移転損益の金額

関係会社株式売却損 433百万円

(2)移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 244百万円 固定資産 1,098百万円 資産合計 1,342百万円 流動負債 37百万円

固定負債 0百万円

負債合計 37百万円

(3)会計処理

当該譲渡株式等の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

3.分離した事業が含まれていた報告セグメント

投資・金融サービス業

なお、当社グループは、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであります。

4 . 中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

営業収益 0百万円営業損失() 47百万円

(注) 提出日現在までに商号変更を行っており、詳細は(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)に記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を主要な財又はサービス別に分解した情報は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	 	(<u>半位</u> ,日刀口 <i>)</i>
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
主要な財又はサービス		
株券	11,832	12,607
債券	547	628
投信関連	12,455	13,145
その他	1,564	1,899
顧客との契約から生じる収益	26,400	28,280
その他の収益(注)	15,100	14,777
外部顧客からの収益	41,501	43,057

⁽注)「その他の収益」は、金融商品に関する会計基準に基づくトレーディング損益及び金融収益並びにリース取引に 関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	32円91銭	30円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	6,678	6,200
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	6,678	6,200
普通株式の期中平均株式数(千株)	202,924	200,249
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	32円82銭	30円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	598	450
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当た リ中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連 結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

EDINET提出書類 株式会社岡三証券グループ(E03756) 半期報告書

2 【その他】

2025年5月19日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 6,046百万円

(ロ) 1株当たりの金額 30円

(八) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2025年6月6日

(注) 2025年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

EDINET提出書類 株式会社岡三証券グループ(E03756) 半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月5日

株式会社岡三証券グループ 取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕子

指定社員 公認会計士 松本 直也 業務執行社員

指定社員 公認会計士 小西 正毅 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡 三証券グループの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から 2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包 括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正 妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか 結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監 査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。